

入札監理小委員会における審議結果報告

国土交通省関東地方整備局(本局)／さいたま新都心合同庁舎2号館、検査棟及び厚生棟施設管理・運營業務

国土交通省関東地方整備局(本局)／さいたま新都心合同庁舎2号館、検査棟、及び厚生棟施設管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成26年4月から平成29年3月までの3年を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を下記のとおり報告する。

(1) 入札参加資格

【論点】

管理・運營業務全般に関する提案を行うにあたり、過去3年間の実績で効果が認められたものだけを対象とするのは厳し過ぎるのではないか。

【対応】

「原則として」と加筆し、入札参加者が有するノウハウや過去の業務実績で蓄積した知見等も提案できるようにした。(実施要項案592頁)

(2) 入札スケジュール

【論点】

入札説明会を行わないこととしているが、入札参加希望者に対し、入札参加を促し、業務の理解を深めるために開催すべきではないか。

【対応】

談合防止の観点から開催しないことにしていたが、複数回開催する等工夫し入札説明会を開催することにした。(実施要項案11頁)

(3) 落札者の決定方式(評価基準)

【論点】

包括的な質に関する提案やコスト削減に関する提案を求めているが、本業務は最低価格落札方式で落札者を決定するため、一定の水準を満たしているかを判断することから「関する」を「資する」に修正すべきではないか。(2箇所)

【対応】

「関する」を「資する」に変更した。(実施要項案14頁)

(4)意見募集結果への対応について

平成 25 年 10 月 2 日から同年 10 月 23 日まで、意見募集(パブリックコメント)を行った。2 者から 3 件の意見があったが、実施要項案の変更に至るまでのものはなかった。

以上